

平成 30 年 12 月 5 日
航空局交通管制企画課

神戸航空交通管制部の航空路管制業務について ～神戸市における業務を再開～

神戸航空交通管制部の那覇分室で実施中の航空路管制業務を神戸航空交通管制部の本部（神戸市）において再開します。

国土交通省航空局では、神戸航空交通管制部（以下「神戸管制部」）に設置した新システムの一部に不具合が発生したことから、円滑な運航に支障を来さないよう万全を期すために、平成 30 年 10 月 15 日より神戸管制部の那覇分室で従来システムを使用して管制業務を実施していましたが、平成 30 年 12 月 5 日 12 時より、神戸管制部の本部において管制業務を再開します。

今回の不具合を分析した結果、運用中の外部システムに接続して初めて顕在化したものであったため、システム導入にあたっての評価方法を見直すこととし、今後、神戸管制部の本部において、従来システムによる管制業務を実施しながら、新システムへの追加的な評価を行った上で新システムに移行していきます。

問い合わせ先：国土交通省航空局交通管制部
（システム以外について）交通管制企画課
課長補佐 真面（51112）
航空管制調査官 増田（51158）
（システムについて）管制情報処理システム室
課長補佐 鈴木（51184）
航空管制技術調査官 伊藤（51182）

電話：03-5253-8111 FAX：03-5253-1664
直通：03-5253-8739（交通管制企画課）
03-5253-8747（管制情報処理システム室）